

第158回 定時株主総会 招集ご通知

日時	2022年6月24日（金曜日） 午前10時
場所	ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム 静岡市駿河区南町18番1号
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件
目次	第158回定時株主総会招集ご通知 …… 3 2カ年計画の進捗状況と 当社グループの環境への取り組みについて … 6 株主総会参考書類 …… 9 事業報告 …… 18 連結計算書類 …… 36 計算書類 …… 38 監査報告書 …… 40



街にいろどりを。人にときめきを。

株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討ください。
- 当日の株主総会の様子は当社ウェブサイトでご確認いただけますのでご利用ください。
- 昨年度の実績から座席数を減らし開催いたします。当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。
- 書面による議決権行使をご利用ください。
- お土産のご用意はございません。

今後の状況により、当日運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。

(<https://www.shizutetsu.co.jp/>)

静岡鉄道株式会社

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対策へのご理解・ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

第158回定時株主総会を6月24日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループでは、収益体質、財務体質の立て直しに早急に取り組み、2022年度に連結、単体ともに営業黒字に回復することを最重要課題と定め、「2カ年計画」の目標達成を実現すべく、鋭意取り組みを進めております。全ての事業において、お客様や地域社会との信頼関係をより強固なものとし、地域の活性化や魅力ある街づくりへ引き続き尽力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月吉日



経営理念

安全・安心・快適のあくなき追求

社 是

一. 挑戦

“挑戦なくして成長なし”
自ら考え新たな可能性に挑みます。

一. 親和

“和を以て貴しとなす”
共に信じて議論をつくし、個々の力を結集します。

一. 誠実

“誠は心の宝なり”
誠をつくして仕事に励みます。

一. 奉仕

“事業は奉仕なり” の理念に徹し、
職域を通じて社会に奉仕します。

2022年6月7日

株 主 各 位

静岡市葵区鷹匠一丁目1番1号

静岡鉄道株式会社

取締役社長 川 井 敏 行

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会へのご来場をお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席に代えて、書面により議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡市駿河区南町18番1号
ホテルグランヒルズ静岡 5階 センチュリールーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第158期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役会および会計監査人が監査した「連結計算書類」および「計算書類」は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応について

本定時株主総会では、新型コロナウイルス感染防止の観点で当社の対応を以下のとおりといたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 昨年度の実績から座席数を減らし開催いたします。
当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございます。
ぜひ、書面による議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。
- 来場された株主様が体調不良と見受けられた場合は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ご出席いただきました株主のみなさまへのお土産のご用意はございません。
- 株主様向け事業説明会は開催いたしません。
- 予定しております会場の封鎖等により、やむを得ず会場が変更となる場合がございます。
会場が変更となる場合には当社ウェブサイトでご案内いたします。
- 株主総会終了後、株主総会当日の様子を当社ウェブサイトに掲載いたします。
ぜひご覧ください。

※今後の状況により、当日の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.shizutetsu.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面による議決権行使を積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。

1. 書面による議決権行使



行 使 期 限

2022年6月23日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

2. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2022年6月24日(金曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2カ年計画の進捗状況と当社グループの環境への取り組みについて

① 2カ年計画の進捗状況

2021年度を初年度とする**2カ年計画**の振り返りと、2022年度の注力ポイントをご説明いたします。

■ 2カ年計画の作成経緯

- ・中長期経営ビジョン「GT-100」に基づき推進してきた第3期中期経営計画の前提条件が、当初の想定と大きく乖離したため、2020年度をもって取り下げ
- ・リーマンショックを上回るマイナス経済成長や新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の行動が劇的に変容するなど、多くの経営課題に直面
- ・当社グループの収益体質、財務体質の立て直しに早急に取り組むことを目的に、2カ年計画を策定

■ 2カ年計画の目標

【連結】

- ・2021年度 連結営業利益 **黒字化**
- ・2022年度 グループ全体 営業利益 **黒字化**

【単体】

- ・2021年度末 別途積立金・繰越利益剰余金合計の**マイナス回避**
- ・2022年度 営業利益の**黒字化**

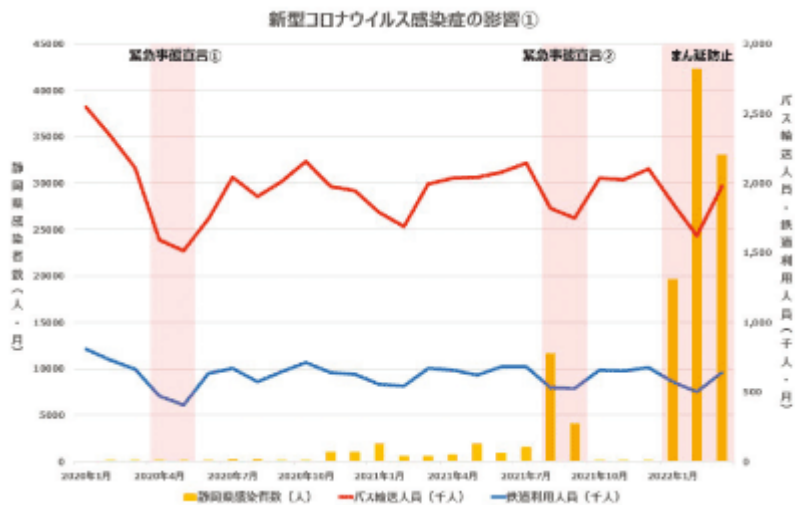
業績数値の変化（連結）

区分	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期 当連結会計年度	2022年度 第159期 計画値
売上高（百万円）	176,282	169,111	156,017	149,841	162,302
営業利益（百万円）	3,417	1,427	△2,046	1,461	702
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,192	1,281	△3,711	1,027	845

業績数値の変化（単体）

区分	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期 当連結会計年度	2022年度 第159期 計画値
売上高（百万円）	17,013	14,825	12,518	14,411	15,463
営業利益（百万円）	693	40	△885	△119	419
当期純利益（百万円）	853	474	△1,495	527	431

■新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響



2022年度の注力ポイントは、事業報告 (2) 静鉄グループの経営課題と対応方針 (P22) をご参照ください。

②当社グループの環境への取り組みについて

当社グループの環境への取り組みについてご説明いたします。

- ・ 鉄道事業において、静岡県産のCO₂排出量ゼロの電気「静岡 Green でんき」による車両の運行を実施
- ・ スーパーマーケット事業において、海洋汚染等の環境問題に繋がるプラスチックごみの削減を目的に、お客様へ配布するスプーン・フォークをプラスチックから木製へ切り替え、従来と比較し年間約1.2 tのプラスチックごみを削減
- ・ 不動産事業において、ZEH住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及に取り組み、さらなる住宅の脱炭素化を推進予定

■環境に関する啓発活動について

当社は脱炭素社会の実現は国や地域を超えた共通目標と考えております。また、静岡市は2022年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進める機運は一層まわりつつあります。

その中で、当社グループは環境負荷の少ない鉄道・バスを活用した啓発活動の実施を予定しております。この啓発活動では、静岡鉄道全線と静岡市内のバス主要路線の運賃を無料にし、地域のみなさまにご利用いただくことで、環境貢献を身近に感じていただく機会としてまいります。

当社グループは経済と環境が両立した街づくりに寄り添っていき、日々お客様にご利用いただく鉄道・バスなどを中心に環境に良い行動変容を後押しするサービスを提供することで、お客様・地域のみなさまと共に脱炭素社会への貢献に取り組んでまいります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主のみなさまへの安定的な配当を継続していくために、剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金5円 配当総額 149,371,890円
(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

介護サービス事業に関する法律が改定となったため、現行定款第2条につきまして、該当する法律の名称を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <条文省略>	第1条 <現行どおり>
(目的) 第2条 1～15.<条文省略>	(目的) 第2条 1～15.<現行どおり>
16. <u>障害者自立支援法</u> に基づく障害福祉サービス事業 17～38.<条文省略>	16. <u>障害者総合支援法</u> に基づく障害福祉サービス事業 17～38.<現行どおり>
第3条～第42条<条文省略>	第3条～第42条<現行どおり>

株主総会参考書類

第3号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	さか い きみ お 酒 井 公 夫 再任	代表取締役会長
2	かわ い とし ゆき 川 井 敏 行 再任	代表取締役社長（内部監査室担当）
3	た なか なお ひろ 田 中 尚 弘 再任	常務取締役（鉄道部・経営管理部・人事部・総務部担当）
4	おお たに かず き 大 谷 和 紀 再任	常務取締役（不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当）
5	こし むら とし あき 越 村 敏 昭 再任 社外	取締役
6	なか にし かつ のり 中 西 勝 則 再任 社外	取締役
7	たね もと ゆう こ 種 本 祐 子 再任 社外	取締役
8	み うら たか ふみ 三 浦 孝 文 再任	取締役
9	もり した と し み 森 下 登 志 美 再任	取締役
10	ます たに やす き 榭 谷 安 城 再任	取締役
11	おお が りよう 大 賀 了 再任	取締役（グループ営業推進部・未来事業創造部担当）

番号

1

さか い きみ お
酒 井 公 夫

(1954年12月16日生)

候補者の有する当社の株式数

32,050株

略歴、地位および担当

1978年 4月 当社入社
 1997年 6月 当社取締役
 1999年 6月 当社常務取締役
 2003年 6月 当社代表取締役専務
 2005年 6月 当社代表取締役社長
 2015年 4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主にバス事業や人事部門などに携わり、当社における豊富な業務経験と高い見識を有していることに加え、2005年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に渡りその強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

2

かわ い とし ゆき
川 井 敏 行

(1964年12月4日生)

候補者の有する当社の株式数

296,450株

略歴、地位および担当

1995年 1月 当社入社
 2001年 6月 当社取締役
 2008年 6月 当社常務取締役
 2015年 4月 当社専務取締役
 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
 内部監査室担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や人事部門などに携わり、当社グループ会社の代表取締役を数多く務めるなど、当社における豊富な業務経験と高い見識を有しております。2021年4月からは代表取締役社長に就任し、その強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番号

3

た なか なお ひろ
田 中 尚 弘

(1969年3月10日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社
2012年6月 当社取締役
2015年4月 当社常務取締役(現任)
鉄道部・経営管理部・人事部・総務部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在も常務取締役として鉄道部、経営管理部、人事部および総務部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2012年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

4

おお たに かず き
大 谷 和 紀

(1969年5月9日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1992年4月 当社入社
2015年6月 当社取締役
2018年4月 当社常務取締役(現任)
不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・
ホテル事業部・シニア事業部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に不動産事業や人事部門などに携わり、現在も常務取締役として不動産ソリューション事業部、不動産住まい事業部、ホテル事業部およびシニア事業部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2015年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号

5

こし むら とし あき
越 村 敏 昭

(1940年9月20日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1995年6月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 取締役
2005年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 代表取締役社長
2011年4月 東京急行電鉄株式会社 (同) 代表取締役会長
2012年6月 当社取締役 (現任)
2015年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 取締役相談役
2018年6月 東京急行電鉄株式会社 (同) 相談役
2021年7月 東急株式会社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

東急株式会社特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、東急株式会社において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

番号

6

なか にし かつ のり
中 西 勝 則

(1953年6月15日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2001年6月 株式会社静岡銀行取締役執行役員経営企画部長
2003年6月 株式会社静岡銀行取締役常務執行役員
2005年6月 株式会社静岡銀行代表取締役頭取
2017年6月 株式会社静岡銀行代表取締役会長 (現任)
2017年6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社静岡銀行代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社静岡銀行において、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

株主総会参考書類

番号

7

たねもと ゆうこ
種本 祐子

(1957年1月23日生)

社外

候補者の有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

1988年4月 株式会社やまざき（現 株式会社ヴィノスやまざき）常務取締役
2003年4月 株式会社ヴィノスやまざき専務取締役COO
2014年6月 株式会社ヴィノスやまざき取締役社長（現任）
2014年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ヴィノスやまざき取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、株式会社ヴィノスやまざきにおいて、長年に渡り経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。こうした経験・見識に基づく客観的な視点から、今後も引き続き、当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

番号

8

み うら たか ふみ
三 浦 孝 文

(1960年5月31日生)

候補者の有する当社の株式数

13,000株

略歴、地位および担当

1983年4月 当社入社
2003年6月 当社取締役
2005年6月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2012年4月 当社取締役（現任）
2012年4月 静岡トヨペット株式会社
（現 トヨタユナイテッド静岡株式会社）取締役相談役
2014年4月 しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に経営管理部門などに携わり、現在はしずてつジャストライン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2003年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者としていたしました。

番号 9 もりしたとしみ
森下登志美 (1964年6月6日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社
2005年6月 当社取締役
2009年6月 当社常務取締役
2012年10月 静鉄観光サービス株式会社代表取締役社長
2017年4月 株式会社静鉄リテイリング代表取締役社長
2021年4月 株式会社静鉄ストア代表取締役社長（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社静鉄ストア代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、流通事業セグメントの主要会社である株式会社静鉄ストアの代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

番号 10 まずたにやすき
榎谷安城 (1964年8月4日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2019年4月 静岡トヨペット株式会社
（現 トヨタユナイテッド静岡株式会社）専務取締役
2020年4月 静岡トヨペット株式会社（同）代表取締役社長
2021年4月 トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、自動車販売事業セグメントの主要会社であるトヨタユナイテッド静岡株式会社の代表取締役社長を務めており、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2021年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

番号

11

おおが
大賀

りょう
了

(1976年11月11日生)

候補者の有する当社の株式数

12,000株

略歴、地位および担当

1999年 4月 当社入社
2015年10月 当社グループ経営戦略室長
2016年 4月 当社グループ経営推進室長
2020年 6月 当社取締役グループ経営推進室長
2021年 4月 当社取締役（現任）
グループ営業推進部・未来事業創造部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、主に企画部門や経営企画部門などに携わり、現在も取締役としてグループ営業推進部および未来事業創造部を担当するなど、当該分野において豊富な業務経験と高い見識を有しております。また、2020年からは取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。今後も当社グループの持続的な成長やさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者酒井公夫氏は、公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター、一般社団法人静岡県自動車会議所、一般社団法人静岡県交通安全協会、静岡商工会議所、静岡県警察官友の会、海のみらい静岡友の会、駿府城を愛する会、聖一国師顕彰会、静岡伝統芸能振興会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
 - (2) 取締役候補者川井敏行氏は、一般社団法人静岡県バス協会、一般社団法人静岡県中部未来懇話会、中部鋼索交通協会の代表として加入団体会費等の取引を行っております。
 - (3) 社外取締役候補者中西勝則氏は、株式会社静岡銀行の代表取締役として、当社と資金の貸付等の取引を行っているほか、一般社団法人静岡県経営者協会、一般社団法人中部経済連合会、一般社団法人静岡法人会、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会の代表として、当社と広告宣伝、加入団体会費等の取引を行っております。
 - (4) その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 当社は、越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。
 3. 越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 - (1) 社外取締役候補者越村敏昭氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。
 - (2) 社外取締役候補者中西勝則氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
 - (3) 社外取締役候補者種本祐子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、昨年度に引き続き先行き不透明かつ厳しい状況のなか、経営理念「安全・安心・快適のあくなき追求」に基づき、各種感染防止対策を講じるなど、安全で質の高い商品・サービスを提供し、地域のお客様に安心や快適をもたらすため事業活動を行ってまいりました。

また、各種政策の効果や新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進により、前期に比べ交通事業では輸送人員が増加したほか、レジャー・サービス事業では、ビジネスホテルの稼働率上昇や広告売上の増加など社会経済活動の復調がみられました。しかしながら、サプライチェーンの混乱や原油をはじめとするエネルギー価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響により、厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループの収益体質、財務体質の立て直しに早急に取り組み、2022年度に、連結、単体ともに営業黒字に回復することを最重要課題と定め、2021年度を初年度とする「2カ年計画」に取り組んでおります。この厳しい状況を新たなチャンスと捉え、各事業における徹底的な経費削減、業務や働き方の見直し、適切な投資によるキャッシュフローの改善など、社員一丸となってアクションプランを実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,498億41百万円（前期比4.0%減）、経常利益は11億20百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億27百万円となりました。

売上高

1,498億41百万円

(前期比 4.0%減)

経常利益

11億20百万円

(前期比 -)

親会社株主に帰属
する当期純利益

10億27百万円

(前期比 -)

事業報告

◇事業セグメント別の状況

当社グループは、交通事業、流通事業、自動車販売事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、建設事業の6つの事業セグメントで構成されています。事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業セグメント	2020年度 第157期		2021年度 第158期（当連結会計年度）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
交通事業	11,114	7.1	11,628	7.8
流通事業	48,646	31.2	44,162	29.5
自動車販売事業	76,053	48.8	69,550	46.4
不動産事業	9,764	6.3	12,055	8.0
レジャー・サービス事業	6,146	3.9	8,031	5.4
建設事業	4,291	2.7	4,412	2.9
計	156,017	100.0	149,841	100.0



交通事業

売上高

116億28百万円（前期比4.6%増）

【鉄道事業】

- ・2021年10月にダイヤ改定を実施（平日日中の運行を10分間隔から8分間隔へ変更など）

【索道事業】

- ・2021年4月に運賃改定を実施（大人往復1,100円から1,250円へ変更）

【乗合バス事業：しずてつジャストライン】

- ・中部横断自動車道新清水JCT～双葉JCT間の全線開通に伴い、2021年8月に静岡甲府線の運行を再開
- ・お客様の利用実態に応じた運行間隔および運行本数の調整によるダイヤ改定など運行の効率化を実施



流通事業

売上高

441億62百万円（前期比9.2%減）

【スーパーマーケット事業：静鉄ストア】

- ・2021年7月に沼津市へ大岡店を新規オープン
- ・2021年9月に新静岡セノバ店を改装オープン
- ・2021年12月から全店舗でバーコード決済を開始
- ・2021年12月からお買い得情報の発信やルルカポイント残高が確認できるアプリを導入

【食堂売店事業：静鉄リテリング】

- ・2021年7月に藤枝市へ自動販売機22台を設置した無人販売店舗である「OLE Self & Café」を新規オープン
- ・2022年2月に日本平ロープウェイ駅売店「門前の恵み たいらぎ」において、飲食エリア「はなあおい」を新規オープン



自動車販売事業

売上高

695億50百万円（前期比8.5%減）

【自動車販売事業：トヨタユナイテッド静岡】

- ・2021年4月に経営資源の最適活用や経営効率の向上に取り組むため販売店3社を統合し、「トヨタユナイテッド静岡株式会社」が誕生



不動産事業

売上高

120億55百万円（前期比23.5%増）

【不動産賃貸事業】

- ・2021年7月に「沼津大岡ショッピングセンター」の営業を開始

【不動産販売事業】

- ・「エバースクエア馬淵三丁目」（11棟）のほか、5物件の販売を開始
- ・「エバースクエア春日二丁目Ⅱ」（4棟）のほか、5物件が好評のうち完売

事業報告

【不動産流通事業】

- ・住宅再生事業の「RENOVUS（リノウス）」において、衛生面に配慮した設備や抗ウイルス・抗菌加工を施したフローリング、壁紙を採用したリノベーション物件を販売

【ショッピングセンター事業：静鉄プロパティマネジメント】

- ・開業から10周年を迎えた新静岡セノバにおいて、2021年6月と2021年9月に飲食および食物販を中心に大規模なリニューアルを実施
- ・2021年9月から10周年記念事業を開始
- ・2021年5月から新静岡セノバ各テナントに営業時間の裁量をもたせる「トライ！はたらく時間PROJECT」を開始



レジャー・サービス事業

売上高

80億31百万円（前期比30.7%増）

【ビジネスホテル事業】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染再拡大等の影響を受けたものの、昨年度に比べ稼働率は上昇（全7施設の平均稼働率55.9%：前期比13.4ポイント増）
- ・2021年4月からクーポンの発信や各店舗の予約などができるホテル専用アプリを導入

【広告代理事業：静鉄アド・パートナーズ】

- ・静岡市新型コロナワクチン接種支援事務局の運営を受託

【ゴルフ事業：藤枝ゴルフクラブ】

- ・レジャー需要の高まりが好影響となり、利用人員が前期に比べ好調に推移（利用人員57,180人：前期比8.7%増）



建設事業

売上高

44億12百万円（前期比2.8%増）

【建設事業：静鉄建設】

- ・清水江尻小学校南校舎大規模改修・構造保全工事などを施工
- ・富士見小学校北校舎大規模改修・構造保全工事ほか、2つの工事において、静岡市より「優良建設工事表彰」を受賞

(2) 静鉄グループの経営課題と対応方針

2カ年計画の確実な実行と原材料コスト上昇への対応

2カ年計画最終年度の2022年度は、連結・単体の営業利益黒字化を目標と定め、各事業においてアクションプランを確実に実行いたします。

顧客関係のデジタル化、本社一般管理費や固定費の削減、働き方改革など、コロナ禍で試みた新しい施策をさらに推進し、アフターコロナを見据えた新たな経営体制につなげてまいります。

また、財務体質の改善、環境問題への対応、交通事業の再構築、マーケティング活動のデジタル化などを最重点課題とした新たな中期計画を策定し2023年4月より実行いたします。

静岡鉄道の2022年春闘では労働組合の賃上げ要求に満額回答し、政府が目標としている3%の賃上げを実現いたしました。社員の物心の幸福を追求することを経営の軸と定め、ウェルビーイング経営に引き続き取り組んでまいります。

ウクライナ情勢などを起因とする原材料価格、公共料金の上昇が懸念されますが、仕入れの見直し、適正価格の検討、RPA、DXを活用した業務の効率化、諸経費の削減をさらに推進してまいります。

交通事業の課題と対応

交通事業は、輸送人員の長期的な減少、需給の不均衡に伴う収益悪化と慢性的な人員不足に直面しております。2022年4月に「静鉄グループ次世代交通推進委員会」を設立し、鉄道、バス、タクシーなどのグループ交通ネットワークの再構築、新たなモビリティサービスについて検討を重ね、お客様の行動変容に応じた交通サービスの実現に取り組んでまいります。また、人材を確保するために、各交通事業従事員の処遇改善に引き続き取り組んでまいります。交通事業における最大の使命を安全で快適な輸送と定め、しずてつジャストラインが新たに開設した「安全研修センター」を交通サービスの原点となる研修施設として最大限活用してまいります。

流通事業の課題と対応

流通事業においては、少子高齢化など社会構造の変化に加え、変容するお客様の消費スタイルへの対応が喫緊の課題と位置づけ、お客様と双方向の関係性を強化するアプリケーションの開発やサービスのデジタル化を推進し、ネットスーパーの導入など新たな顧客サービスの提案に取り組んでまいります。また、オリジナル商品の開発や食の安全性をさらに追求し、競合店舗と商品力の差別

化を図ってまいります。SDGsへのさらなる取り組みを通じ、社会の持続的成長やフードロス削減などに引き続き取り組んでまいります。

自動車販売事業の課題と対応

自動車販売事業では、従来の自動車販売の枠組みに捉われず、車と人との新しい関わり方を提案し、お客様の生涯のモビリティライフをサポートする会社へ進化していくことを最優先課題と位置づけ、生涯顧客の獲得、維持、拡大に努めるとともに、デジタル化によるサービス内容の拡充を推進してまいります。脱炭素社会の実現にむけて電気や水素などを動力源とした自動車の普及、啓蒙に努め、今後想定されるBEV（ベブ）比率向上と併せて、再生エネルギー活用への取り組みも強化してまいります。また、旧静岡トヨペット、旧トヨタカローラ東海、旧ネッツトヨタスルガの統合によりそれぞれが持っていた強みを最大限活かしつつ、店舗統廃合の実施など経営資源の集約による経営の効率化に取り組んでまいります。

不動産事業の課題と対応

不動産事業では、ストックビジネスの基盤強化を最優先課題と位置づけ、新たな顧客、物件を開拓し賃貸管理業、不動産仲介業を拡充してまいります。不動産販売事業（戸建）ではカーボンニュートラルを可能にする「ZEH（ゼッチ）住宅」の研究、開発に取り組んでまいります。また、静鉄沿線を軸に、従来型の大規模開発だけでなく、新しい事業者とパートナーシップを結び、事業創造（イノベーション）を実現する「しずてつ未来プロジェクト」を推進し、沿線価値向上や沿線エリアの利便性向上に取り組んでまいります。

レジャー・サービス事業の課題と対応

レジャー・サービス事業では、2020年度に引き続き厳しい事業環境となりました。しかしながら、2020年度の「GoToキャンペーン」実施期間中は飛躍的に収益が改善したように、それぞれの事業性については大いに期待されるものと判断しております。ITの利活用による生産性の向上、業務の効率化、積極的な営業活動を推進し、新型コロナウイルス感染症収束後の需要回復に備えてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に必要な資金は自己資金および借入金にて充当し、増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

なお、グループ会社間においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、有利子負債の圧縮による支払利息の削減を図っております。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は89億40百万円で、完成または取得した主な設備は、次のとおりであります。

交 通 事 業	乗合バス車両
	安全研修センター
流 通 事 業	しずてつストア大岡店
自 動 車 販 売 事 業	レンタル・リース車両
	トヨタユナイテッド静岡伊豆の国店
不 動 産 事 業	沼津大岡ショッピングセンター
レジャー・サービス事業	ホテル大阪心斎橋（未開業）

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 第155期	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	176,282	169,111	156,017	149,841
経常利益または経常損失 (△) (百万円)	3,503	1,430	△2,338	1,120
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	2,192	1,281	△3,711	1,027
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	73.39	42.89	△124.21	34.39
総 資 産 (百 万 円)	161,469	168,294	171,314	166,055

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
しずてつジャストライン株式会社	350 百万円	100.0 %	乗合バス事業
株式会社 静鉄ストア	100	100.0	スーパーマーケット事業
トヨタユニテッド静岡株式会社	180	100.0	自動車販売事業
静鉄プロパティマネジメント株式会社	100	100.0	ショッピングセンター事業
株式会社 静鉄アド・パートナーズ	30	100.0	広告代理事業
静鉄建設株式会社	100	100.0	建設事業

② 企業結合の経過

1. 当社は2021年4月1日付で、静鉄GTホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。
2. 連結子会社である静岡トヨペット株式会社、トヨタカローラ東海株式会社、ネットヨタスルガ株式会社、株式会社マイカー静岡は2021年4月1日付で、静岡トヨペット株式会社を存続会社とする吸収合併をいたしました。なお、静岡トヨペット株式会社は同日付でトヨタユニテッド静岡株式会社に商号を変更しております。
3. 連結子会社である株式会社静岡トヨペットサービスは2021年4月1日付で、トヨタユニテッド静岡サービス株式会社に商号を変更しております。
4. 2022年3月1日付にて静鉄観光サービス株式会社は清算終了いたしました。

③ 企業結合の成果

上記①に記載の6社を含む当社の連結子会社は25社であります。当連結会計年度の売上高は1,498億41百万円（前期比4.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億27百万円あります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
交通事業	鉄道・バス・タクシー・ロープウェイによる旅客運送事業、 貨物運送事業
流通事業	スーパーマーケット事業、食堂売店事業 他
自動車販売事業	自動車販売事業、自動車リース事業、自動車整備事業
不動産事業	不動産販売事業、不動産賃貸事業、ショッピングセンター事業 他
レジャー・サービス事業	ホテル事業、ゴルフ事業、介護サービス事業、広告代理事業 他
建設事業	建設事業 他

(8) 主要な事業所

静岡鉄道株式会社	静岡市葵区鷹匠
しずてつジャストライン株式会社	静岡市葵区宮前町
株式会社静鉄ストア	静岡市葵区末広町
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静岡市葵区長沼
静鉄プロパティマネジメント株式会社	静岡市葵区鷹匠
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静岡市葵区日出町
静鉄建設株式会社	静岡市葵区末広町

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
交通事業	1,297 (304) 名	△50 (△33) 名
流通事業	581 (1,381) 名	△6 (△22) 名
自動車販売事業	1,748 (97) 名	3 (△15) 名
不動産事業	268 (30) 名	△14 (△3) 名
レジャー・サービス事業	488 (107) 名	△47 (2) 名
建設事業	98 (2) 名	△2 (△1) 名
全社(共通)	54 (8) 名	△20 (0) 名
合計	4,534 (1,929) 名	△136 (△72) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡銀行	31,060 百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	12,971
三井住友信託銀行株式会社	8,365
トヨタファイナンス株式会社	6,684
株式会社清水銀行	5,528

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 29,880,000株
(うち自己株式 5,622株)

(3) 株主数 1,716名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
東急株式会社	1,158 千株	3.87 %
株式会社静岡銀行	1,101	3.68
静鉄従業員持株会	1,092	3.65
損害保険ジャパン株式会社	698	2.33
日本生命保険相互会社	532	1.78
三井住友信託銀行株式会社	513	1.71
東京海上日動火災保険株式会社	326	1.09
川井敏行	296	0.99
スルガ銀行株式会社	226	0.75
静甲株式会社	207	0.69

(注) 持株比率は、自己株式 (5,622株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
川井 敏行	代表取締役社長	グループ経営推進室・内部監査室担当	
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・主計部・人事部・総務部担当 グループ経営推進室副担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産ソリューション事業部・不動産住まい事業部・ホテル事業部・シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社特別顧問
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社代表取締役社長
森下 登志美	取締役		株式会社静鉄ストア代表取締役社長
榎谷 安城	取締役		トヨタユナイテッド静岡株式会社代表取締役社長
大賀 了	取締役	グループ営業推進部担当 グループ経営推進室長委嘱	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授
岸 昭雄	監査役		静岡県立大学准教授

- (注) 1. 取締役越村敏昭、中西勝則、種本祐子の各氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役村松衛氏および監査役佐藤誠二、岸昭雄の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役村松衛氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役佐藤誠二氏は、経営学博士号を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 2021年6月25日付で、取締役今田智久、前田大輔の両氏が退任し、新たに森下登志美、榎谷安城の両氏が取締役に、岸昭雄氏が監査役に就任いたしました。
 6. 取締役越村敏昭氏の重要な兼職先である東急株式会社は、当社の筆頭株主であります。
 7. 取締役中西勝則氏の重要な兼職先である株式会社静岡銀行は、当社と資金の貸付等の取引を行っております。

8. 2022年4月1日付にて、以下の経営体制となっております。

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
酒井 公夫	代表取締役会長		
川井 敏行	代表取締役社長	内部監査室担当	
田中 尚弘	常務取締役	鉄道部・経営管理部・人事部・ 総務部担当	
大谷 和紀	常務取締役	不動産ソリューション事業部・ 不動産住まい事業部・ホテル事業部・ シニア事業部担当	
越村 敏昭	取締役		東急株式会社特別顧問
中西 勝則	取締役		株式会社静岡銀行代表取締役会長
種本 祐子	取締役		株式会社ヴィノスやまざき取締役社長
三浦 孝文	取締役		しずてつジャストライン株式会社 代表取締役社長
森下 登志美	取締役		株式会社静鉄ストア 代表取締役社長
榎谷 安城	取締役		トヨタユニテッド静岡株式会社 代表取締役社長
大賀 了	取締役	グループ営業推進部・未来事業創造部担当	
村松 衛	常勤監査役		
杉本 正実	常勤監査役		
佐藤 誠二	監査役		静岡大学名誉教授 同志社大学教授
岸 昭雄	監査役		静岡県立大学教授

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）は、2021年2月24日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績に連動する役員賞与および役員退職慰労金によって構成する。

2. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。役員退職慰労金は金銭による報酬とし、在任中の労に報いるため、株主総会決議を経て、取締役会の決議に基づき、退任後の一定の時期に支給する。

3. 業績連動報酬（役員賞与）の内容および額の決定に関する事項（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役に対し、各事業年度の業績に応じて定めた金銭を、取締役会の決議に基づき、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬（役員賞与）の額の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）をそれぞれ、役位、職責に応じて取締役会の決議に基づき決定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績連動報酬（役員賞与）の配分および役員退職慰労金の額とする。

ウ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、基本報酬および業績連動報酬については第149期定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役員退職慰労金については株主総会決議を経て、それぞれ代表取締役社長が社内基準に基づき作成した報酬案を取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額220,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）です。

当社監査役の金銭報酬額は、2013年6月21日開催の第149期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役社長川井敏行に基本報酬および役員退職慰労金の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員退職慰労金の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからであります。

事業報告

④ 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、役員賞与を支給することとしております。

業績指標の内容および算定方法として社内基準に基づき算定した、連結、単体の総資本経常利益率および自己資本当期純利益率の基準値を定め、基準値を達成した場合に支給することとし、支給総額については、単体経常利益や従業員賞与支給実績などを基に決定しております。

当該業績指標を選定した理由は、当社はグループの中核企業であることから経営の視点を連結と単体の両方に置き、企業価値の持続的向上を図るよう業務執行を行っていくためであります。

業績連動報酬等の支給の決定に用いた業績指標に関する実績は以下のとおりです。

	総資本経常利益率	自己資本当期純利益率
連結	1.2%	3.2%
単体	△0.0%	12.4%

(注) 上記の業績指標は社内基準に基づき算出しています。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	役員退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	185,602 (7,200)	88,512 (7,200)	—	97,090 (—)	13 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27,660 (17,400)	25,860 (15,600)	—	1,800 (1,800)	5 (4)

- (注) 1. 上記の取締役、社外取締役、監査役、社外監査役の員数、ならびに報酬等の額には、2021年6月25日開催の第157回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名のほか、2020年12月に退任した社外監査役1名分を含めております。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化により、2020年10月より代表取締役は25%、社外取締役を除く取締役は20%、常勤監査役は5%報酬を減額しております。
3. 監査役の報酬は、監査役の協議で決定しております。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況等
社外取締役	越 村 敏 昭	10/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	中 西 勝 則	10/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外取締役	種 本 祐 子	9/10 回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜発言を行うなど、経営監督機能を発揮しました。
社外監査役	村 松 衛	10/10 回	10/10 回	常勤監査役として、客観的立場から適宜発言を行うとともに、取締役の職務執行を常にモニタリングするなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	佐 藤 誠 二	10/10 回	10/10 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。
社外監査役	岸 昭 雄	8/8 回	8/8 回	学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行うなど、監査機能を発揮しました。

(注) 社外監査役岸昭雄氏については、2021年6月25日以降からの状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かなで監査法人

有限責任監査法人トーマツ

(注) 有限責任監査法人トーマツは2021年6月25日開催の第157期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにかなで監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人であるかなで監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	20,500千円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度において、有限責任監査法人トーマツに支払われた報酬等はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	64,566,973	流 動 負 債	75,274,465
現 金 及 び 預 金	2,738,886	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	10,698,950
受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産	7,305,153	短 期 借 入 金	45,472,434
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	2,622,892	未 払 費 用	1,590,075
割 賦 未 収 金	37,522,890	未 払 消 費 税 等	1,600,407
棚 卸 資 産	10,368,754	未 払 法 人 税 等	1,100,451
前 払 費 用	1,348,897	賞 与 引 当 金	2,081,126
そ の 他	2,694,500	役 員 賞 与 引 当 金	258,520
貸 倒 引 当 金	△35,001	そ の 他	12,472,499
固 定 資 産	101,488,057	固 定 負 債	56,390,200
有 形 固 定 資 産	86,257,447	長 期 借 入 金	32,541,811
建 物 及 び 構 築 物	35,317,799	繰 延 税 金 負 債	1,973,712
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,213,897	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	929,886
土 地	31,545,811	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,249,100
リ ー ス 資 産	7,416,693	受 入 敷 金 保 証 金	5,785,740
建 設 仮 勘 定	569,332	そ の 他	10,909,949
そ の 他	1,193,912	負 債 合 計	131,664,665
無 形 固 定 資 産	1,391,032	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	377,218	株 主 資 本	31,400,324
の れ ん	45,514	資 本 金	1,800,000
そ の 他	968,300	資 本 剰 余 金	638,390
投 資 そ の 他 の 資 産	13,839,576	利 益 剰 余 金	28,965,363
投 資 有 価 証 券	5,791,881	自 己 株 式	△3,429
長 期 前 払 費 用	117,466	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,570,593
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,210,338	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,598,296
繰 延 税 金 資 産	2,476,442	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△27,703
そ の 他	4,259,529	非 支 配 株 主 持 分	419,447
貸 倒 引 当 金	△16,082	純 資 産 合 計	34,390,365
資 産 合 計	166,055,030	負 債 純 資 産 合 計	166,055,030

連結損益計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

科 目	金 額	
	千円	千円
営 業 収 益		149,841,127
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	114,459,339	
販売費及び一般管理費	33,919,835	148,379,174
営 業 利 益		1,461,953
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	237,203	
その他の収益	412,556	649,759
営 業 外 費 用		
支払利息	690,540	
その他の費用	300,801	991,341
経 常 利 益		1,120,371
特 別 利 益		
固定資産売却益	368,459	
投資有価証券売却益	316,967	
補助金	1,121,862	
助成金	368,024	2,175,312
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	100,513	
減損損	1,387,365	1,487,879
税金等調整前当期純利益		1,807,805
法人税、住民税及び事業税	950,571	
法人税等調整額	△241,314	709,257
当 期 純 利 益		1,098,548
非支配株主に帰属する当期純利益		71,047
親会社株主に帰属する当期純利益		1,027,500

貸借対照表

2022年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	9,554,782	流動負債	28,257,926
現金及び預金	90,149	短期借入金	23,265,459
未収運賃	117,950	未払費用	1,003,862
未収収益	1,593,503	未払消費税	219,670
未収投資	19,812	未払法人税等	57,337
短期貸付	209,348	預り連絡	35,415
販売土地建物	466,807	前受運賃	64,775
貯蔵品	6,461,196	前受運賃	2,210,809
前払費用	82,457	前受収益	111,893
その他の流動資産	456,427	前受収益	67,761
貸倒引当金	140,681	賞与引当金	604,065
固定資産	△83,551	その他の流動負債	201,862
鉄道事業固定資産	60,378,890	固定負債	415,013
索道事業固定資産	5,290,671	長期借入金	35,827,405
不動産事業固定資産	945,594	繰延税金負債	19,642,660
附帯事業固定資産	29,272,177	長期前受収益	1,019,784
各事業関連固定資産	16,314,655	退職給付引当金	253,782
その他の固定資産	784,109	役員退職慰労引当金	749,227
建設仮勘定	32,143	保証金・敷金	273,761
投資その他の資産	311,353	その他の固定負債	5,918,598
関係会社株式	7,428,184	負債合計	7,969,591
投資有価証券	2,250,061	(純資産の部)	64,085,331
出資	2,974,097	株主資本	4,652,119
長期前払費用	797	資本剰余金	1,800,000
その他の投資等	210,946	資本準備金	578,550
貸倒引当金	2,159,292	利益剰余金	578,550
	△167,010	その他利益剰余金	2,276,997
		固定資産圧縮積立金	751,233
		別途積立金	1,000,000
		繰越利益剰余金	525,763
		自己株式	△3,429
		評価・換算差額等	1,196,221
		その他有価証券評価差額金	1,196,221
		純資産合計	5,848,341
資産合計	69,933,672	負債純資産合計	69,933,672

損益計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
鉄道事業営業利益	1,266,554	
営業利益	1,448,764	
索道事業営業利益	174,968	182,210
営業利益	214,581	
不動産事業営業利益	9,239,259	39,612
営業利益	8,048,476	
附帯事業営業利益	3,730,561	1,190,782
営業利益	4,818,912	
全営業外損失		1,088,350
営業外損失		119,391
受取利息・配当	654,955	
その他の費用	91,644	746,599
支その他の費用	549,239	
経常損失	104,785	654,024
特別損益		26,816
固定資産売却益	324,654	
投資有価証券売却益	316,967	
関係会社整理損	75,352	
特別損	29,428	746,402
固定資産売却益	67,936	
関係会社株式評価損	196,924	264,860
税引前当期純利益		454,725
法人税、住民税及び事業税	6,916	
法人税等調整額	△79,193	△72,277
当期純利益		527,002

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

静岡鉄道株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人
東京都中央区

指定社員 公認会計士 篠原 孝 広
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 宏 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、静岡鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、監査役会としては、グループ全体で内部統制の更なる強化に組織的に取り組むことが重要と考えており、今後もその状況を監視、検証してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

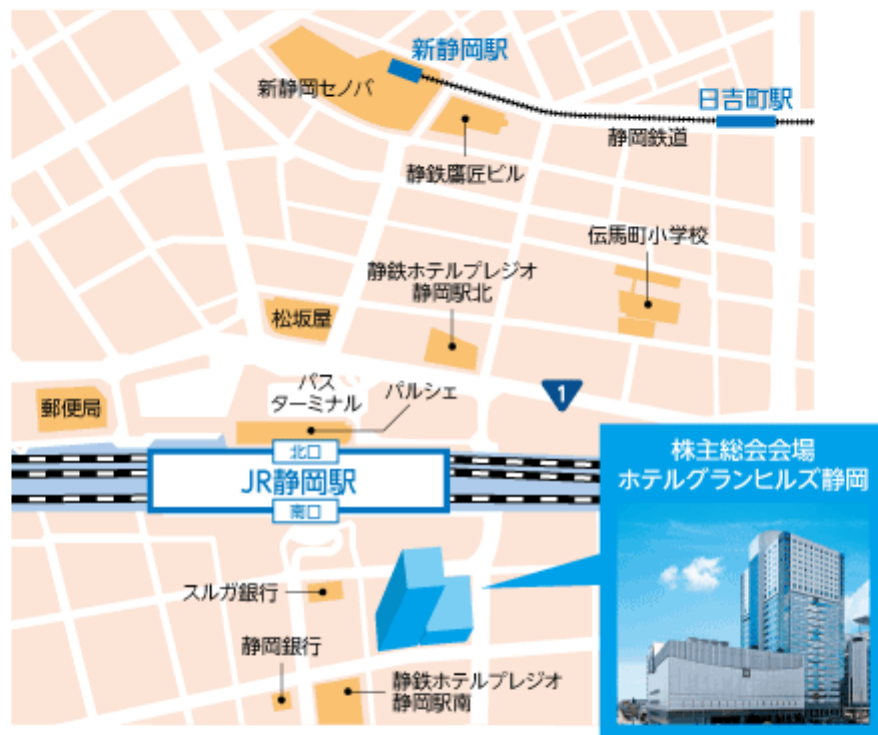
2022年5月26日

静岡鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	村 松 衛 ㊞
常勤監査役	杉 本 正 実 ㊞
監 査 役（社外監査役）	佐 藤 誠 二 ㊞
監 査 役（社外監査役）	岸 昭 雄 ㊞

以 上

株主総会会場のご案内



会場 | ホテルグランヒルズ静岡5階 センチュリールーム
静岡市駿河区南町18番1号 電話 054-284-0111

交通のご案内 | JR静岡駅南口より徒歩 約1分
静岡鉄道新静岡駅より徒歩 約13分
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。